

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口

【相談窓口設置までの経緯と概要】

兵庫県では2021年9月にケアラー支援に関する検討委員会を設置し、ヤングケアラーの支援者や経験者からのヒアリング実施、早期発見、相談支援、福祉サービスへの円滑なつながり、市町や関係機関との連携強化等について推進方針をとりまとめた。

検討委員会の中で、ヤングケアラーに対する専門の相談窓口が必要であるとの提言がなされたことを受けて、本相談窓口を設置することとなった。2022年6月に相談窓口を兵庫県社会福祉士会内に設け、電話・メール・LINEで相談を受け付けている。

Q まず、相談件数等の対応状況を教えてください。

A 2023年1月末現在の数字ですが、相談件数は57件、延べ件数は241件です。相談というより、問い合わせに近い内容もありますが、色々なところからご連絡いただいています。

相談窓口の開設時には斎藤元彦・兵庫県知事も来所され、多数のマスコミの取材を受けました。新聞やニュースなどで報じられたこともあり、開設時からコンスタントに相談

時間帯を気にせず送信できるので、利用しやすいのだろうと思います。

Q ケアラー本人からと支援者からの相談では、どちらが多いですか？

A 現状は支援者等の周りの人からの相談が多いです。ただ、LINEの場合は愚痴を聞いてほしい、話を聞いてほしいといったことから、細く長く続いていく傾向にあります。そのため、実件数でいえば支援者からの方が多く、延べ件数でいえば本人からが多いという状況です。

Q 支援者というのは、具体的にどういった立場の人からの相談がありますか？

A 学校・行政の担当窓口からの連絡が多く、その他にもケアマネジャー等の福祉専門職や友人、友人の母親、職場の同僚など幅広い方からご相談いただいています。

問い合わせの連絡をいただいています。

Q 相談方法は電話・メール・LINEとありますが、どの方法での相談が多いですか？

A ケアラー本人からの相談はLINE、支援者等の本人以外からの相談は電話が多い傾向にあります。ケアラー本人の場合、日中は学校に行っていることもあり電話での相談が難しいものの、LINEであれば

Q 相談した後の流れはどのようになりますか？

A 相談内容により異なりますが、必要に応じて、利用できるサービスの紹介や、行政の担当課、学校、地域包括支援センター、社会福祉協議会などと連携しケアラーの支援について検討・協議します。



Q 相談対応にあたって気を付けていることなどはありますか？

A ケアラー本人の場合は、家庭内のことを他者に相談することにならう気持ちも想定されますし、相談慣れしていないため困りごとをうまく言語化できない場合も少なくないです。特にLINEの場合は、短い言葉でのやり取りになることもあり、限られた言葉の中から、ケアラー本人の背景を想像したり、発言の意図を慮ったりしながら対応するように心がけています。

Q 配食サービスが始まったと聞きましたが、事業内容を教えてください。

A 2022年10月から、県の事業として、家事などを行っているヤングケアラー・若者ケアラーを対象に週に1回無料で配食するサービスをモデル的に始めることとなりました。配達エリアは県内全域です。ケアラー本人の家事負担軽減はもちろんですが、配食サービスの利用をきっかけに相談窓口や他のサービスにつながってもらいたいと思います。

Q どのようなお弁当を届けてくれるのでしょうか？

A メニューは週替わりですが、肉や魚、野菜のおかずとご飯を冷凍したものです。冷凍ですので週に1回の配達ですが、必要な時に電子レンジであたためるだけですぐに食べられます。

また、ケアラー本人の分だけではなく、ご家庭の人数分を配達します。

兵庫県

日常的な食事の用意や後片付け等の家事を行なっている
ヤングケアラー、若者ケアラーに

栄養バランスを配慮した食事を無料で届けます。

※参考として2食を例示

- ※お肉の肉質もこだわります
- ※お魚は旬のものを選びます
- ※お野菜は新鮮なものを選びます
- ※お豆腐は国産のものを選びます
- ※お味噌は国産のものを選びます
- ※お醤油は国産のものを選びます
- ※お塩は国産のものを選びます
- ※お酒は国産のものを選びます

※お弁当1回利用開始から3ヶ月

※各自宅へ（宅配方式）

※家族の人数分

※弁当（冷凍）

まずはご相談から

【配達地域（神戸市以外）にお住まいの方】
兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口
（一般社団法人兵庫県社会福祉士会内）
☎078-894-3989
受付時間：月～金曜日 9:30～16:30（祝日・年末年始を除く）

【神戸市にお住まいの方】
こども・若者ケアラー相談・支援窓口（神戸市）
☎078-361-7600
受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

Q 配食サービスを開始した後の反響はどのぐらいありますか？

A 学校や行政担当課からの問い合わせがとて増えています。ヤングケアラーと思われる家庭があるが、配食サービスを利用できるだろうか、というものが多いです。先生や行政の方からお話を聞いた上で、実際に保護者や本人ともお話しし、配食サービスの支援決定を行っています。

「相談窓口が新たにできた」だけでなく、具体的に配食サービスを受けることができる、という方が支援者側もアプローチがしやすいのかもしれない。他のサービスにつながるきっかけとしての配食サービスでもありますので、良い傾向だと思います。

お近くにヤングケアラー・若者ケアラーの方がいましたら、ぜひ配食サービスがあることをお知らせください。

詳細については、お気軽に本相談窓口までお問い合わせください。

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口
(兵庫県社会福祉士会内)

専用電話番号 078-894-3989

受付時間 月曜日～金曜日 9:30～16:30
(祝日・年末年始を除く)

E-mail yc@hacsw.or.jp

LINE 友達追加

右記のQRコードから友達追加ができます